

## 1 まちづくりの基本理念

審議会意見

### (考え方、背景)

- 栗東市はその立地特性、自然環境など様々な面で都市として恵まれ、人口増加、産業立地などが進み、都市として発展してきました。
- しかし、全国的な人口減少社会への移行、少子高齢化の進展、地方分権の進展をはじめとする社会潮流の急激な変化、そして地域振興の中核に据えて取り組んできた東海道新幹線新駅の方針転換などにより、本市のまちづくり戦略も大きく見直しが求められています。
- また、近隣都市と比べて高水準にあった公的サービスは、本来、地域が持っている「市民力」が十分發揮できず、むしろまちづくりに対する関心を薄めさせ、行政と市民との連携・協力体制を十分築くことが出来たとは言えませんでした。



- こうした状況のもと、この総合計画が計画期間とするこの10年間を、新たなまちづくり戦略を実現していくための第一歩として、次のような理念をもって、まちづくりに取り組んでいきます。



### (前回の審議会の議論では次のような指摘が…)

- まちの建て直しを図るために「市民主体、市民協働によるローコストのまちづくり」。
- コミュニティの再生のために「市民（地域）同士の交流、市内と市外の交流を促すまちづくり」。
- まちの個性・特長を伸ばすためには「環境先進性、歴史文化、優れた居住環境を維持し、発展させるまちづくり」。

(例) 前回審議会では  
・市民主体、市民協働  
・市民の交流  
・個性・特長の活用 等